令和 7 年度 鳥獣害防止総合対策事業 (電気柵)

縦覧設計書

南島原市鳥獣害防止対策協議会

(別表-2)

3. 内訳明細書

上段: -

下段: 実施設計額 (単位:円)

				1 +2 .	人 心政可识	(十四・11/
部材名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
	ソーラー式バッテリーー体型					
電気牧柵機	最大電線長 3,000m以上 3段張り	7	基			
	FRP製 ガイシー体型					
支柱	930mm以上	800	本			
	出入口用					
出入口用ガイシ	ハンドル(グリップ)・接続フックセット	42	個			
	イノシシ用 ステンレス線織込み					
柵線	500m巻	11	巻			
	イノシシ用 ステンレス線織込み					
柵線	200m巻	3	巻			
検電機		2	個			
小計						
וםיני						
消費税及び地方消費税						
/1.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1		10	%			
숨計						
口印						

数量計算書

							部材名					
番号	設置箇所 (地区名)	受益 戸数	受益面積 (ha)	柵の 種類	延長 (m)	5法 ○×	電気柵(ソーラー)	支柱	ガイシ(ゲー トグリップ)	柵線 (500m)	柵線 (200m)	電圧測定器
1	大堤 南有馬町	3	0.77	電気柵	740	0	2	300	15	4	2	1
2	上新切 有家町	3	1.41	電気柵	1,230	0	5	500	27	7	1	1
計		6	2.17		1,970		7	800	42	11	3	2

仕 様 書

この仕様書は、令和7年度鳥獣被害防止総合対策事業により購入する物品を以下のとおり定める。

1, 購入物品:

1,購入物品:	規格	数量	単位
本体器 ・バッテリー ・ソーラーパネル ・アース	田力 最大値:9,000V以上 最大電線長:3,000m以上 防水性能 屋外使用に耐えうる規格であること。(IP 5 相当の防水性能があるもの) 電源性能 ソーラーパネルを採用した蓄電(内蔵型)方式であること。 状況確認ランプ 出力状況を4段階以上のインジケーターで目視確認できること。 出力切替 のN/OFF及び昼夜間の切替ができること。 耐用年数 8年以上であること。※消耗品(パッテリー、アース棒)は除く。 る難保証 1年以上あること。 盗難保証 1年以上あること。 付属品 バッテリー (1個):内蔵式 ソーラーパネル:カタログにて本体機器の適合が記載された能力であること。 アース棒 (1式):本体の出力性能を十分に発揮できる性能があり、30cm×5本以上であること。 出力コード (1本):2.5m以上/耐圧20KV以上の被覆線であること。 本器取付支柱(1式):地上から50cm以上離した位置に設置が可能であること。 耐久性の低い部材(木材等)は不可とする。 (参考機種:タイガー株式会社 SA30SL) ※同等品以上 (参考機種:株式会社末松電子製作所 ゲッターエース3ソーラー) ※同等品以上	7	台
支柱・碍子	材質 FRP製で絶縁性素材であること。 形状 さく線固定用の碍子が一体成型で6個以上あること。 太さ 16mm以上 長さ 930mm以上であること。 (参考機種:タイガー株式会社 FRP93) ※同等品以上 (参考機種:株式会社末松電子製作所 ゲッターEGFボール) ※同等品以上	800	本
電線 (500m巻)	材質 化学繊維と金属線を撚り合わせた構造でステンレス線4本以上と メッキ銅線2本以上を有すること。 形状 線径が2.5mm以上で、専用の樹脂製ボビンに巻いた状態であること。 (参考機種:タイガー株式会社 PS525BCC) ※同等品以上 (参考機種:株式会社末松電子製作所 ゲッターコード500m) ※同等品以上	11	卷
電線 (200m巻)	材質 化学繊維と金属線を撚り合わせた構造でステンレス線4本以上と メッキ銅線2本以上を有すること。 形状 線径が2.5mm以上で、専用の樹脂製ポピンに巻いた状態であること。 (参考機種:タイガー株式会社 PS225BCC) ※同等品以上 (参考機種:株式会社末松電子製作所 ゲッターコード200m) ※同等品以上	3	巻
ゲート	材質 導通部はステンレス製であること。 形状 伸縮性のあるパネが付属されていること。 (参考機種:タイガー株式会社 ゲートセット2) ※同等品以上 (参考機種:株式会社末松電子製作所 EGFゲートセット) ※同等品以上	42	個
危険表示板	材質・表示 樹脂製で適切な注意喚起が行える内容になっていること。 形状 穴あけ加工等がされており、容易に設置可能であること。 ※本体器1基につき、危険表示板2枚以上。 (参考機種:タイガー株式会社 危険表示板) ※同等品以上 (参考機種:株式会社末松電子製作所 注意表示板) ※同等品以上	14	枚
検電器	表示方式 デジタル表示で数値化できるもの。 (参考機種:タイガー株式会社 デジタルボルトメーター) ※同等品以上 (参考機種:株式会社末松電子製作所 デジタルテスター(LED式)) ※同等品以上	2	個

- 2,納入期限: 令和8年1月30日限り
- 3,納入場所:数量総括表の地区別による協議会が指定する場所 (納品場所において、納品確認書及び検収写真を撮影すること。)
- 発注条件
- ・電気柵資材は同一メーカーが現行で製造販売(カタログ掲載)していること。

- ・電気柵資材は同一メーカーが現行で製造販売(カタログ掲載)していること。
 ・新品であること。
 ・日本電気柵協議会の会員が製造もしくは販売している物であること。
 ・修理やアフターメンテナンスが必要な場合、迅速な現場対応が可能であること。なお、現場までの出張費用は受注者の負担とする。
 ・国等の検査等に対して協力すること。
 ・納品時に、受注者が取扱説明及び設置指導をすること。なお、その際にかかる経費は受注者の負担とする。また、納品時の際協議会及び地区代表者が立会いを行うものとする。
 ・納品後日に電気柵導入地区から再度の設置指導要望があった場合、無償で受注者が対応すること。
 ・受注者は当協議会が指定した場所へ納品すること。
 ・受注者は本体器に以下の要領でシールを作成し、誰でも認識できるように貼り付けること。また、シールは風雨に耐えれる素材とする。例:「令和●年度鳥獣被害防止総合対策事業(電気柵) 南島原市鳥獣害防止対策協議会、●●町 ●●地区① 」